

林業研究センター特定業務職員(試験研修地作業補助員A(特殊作業))募集案内

【採用予定日】 令和8年8月1日

令和8年7月13日

愛媛県農林水産研究所林業研究センター

1 募集内容

(1) 募集区分

募集職種	業務内容	勤務場所	募集人数
試験研修地作業補助員A(特殊作業)	刈払い機による草刈り及びチェーンソーによる伐採作業	松山市久谷試験地、東温研修地 林業研究センター(久万高原町)、川内試験地 内子採種園、三坂試験地、横谷試験地	1名

(2) 応募資格

【一般事項】

- ◆ 国籍及び年齢は問いません。
- ◆ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法第16条(抜粋)

- 1 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【個別事項】

- ◆ 刈払い機及びチェーンソーの特別教育を受講済みであること
- ◆ 久万高原町もしくは隣接市町在住であること

2 選考方法、選考日

- ① 林業研究センターにおいて面接を行います。
- ② 令和8年7月下旬(別途お知らせします)

3 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、林業研究センターに直接提出、又は郵送してください。

封筒の表に「試験研修地作業補助員A(特殊作業)募集申込み」と朱書きしてください。

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

選考に際して取得した個人情報、適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

4 受付期間

令和8年7月13日 ～ 令和8年7月20日

※ 直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの業務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)。

※ 郵送の場合は、当日消印有効。

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年8月1日 ～ 令和8年8月31日

◆ 勤務成績が良好であれば、再度任用されます。

◆ その後も公募による応募が可能です。

(2) 勤務日

3日間 予定日： 3日 5日 7日)

(注意:勤務日は天候等により変更する場合があります。)

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間)

(4) 報酬・手当

25,500円/日

交通(通勤)費支給

(5) 服務規程

地方公務員法の服務の規定が適用されます。

6 問い合わせ先

〒791-1205 久万高原町菅生2番耕地280番地38

愛媛県農林水産研究所林業研究センター 研究指導室

電話:0892-21-2266